

第3回大竹市地域公共交通活性化協議会

記 録 票

日時：平成20年12月24日（水）

午前10時00分～

場所：大竹市役所 3階大会議室

出席者等：別紙「名簿」のとおり

1 開 会

2 あいさつ（会長：小田）

開催を10月予定としていたが、アンケートに加えワークショップの結果を踏まえて検討していただくこととしたため、本日の開催となった。年の瀬の忙しい時期に集まっていただき、申し訳なく思っている。

さて、先般、体の不自由なお年寄りに親切に対応しているタクシー（運転手）を見かけた。福祉関係の仕事に携わっているため、特に目に留まったのかもしれないが、親切的な姿に感銘を覚えるとともに、付加価値をつけたサービスを展開しておられ、新しいビジネスの形と、それぞれの役割を果たすことの大切さを実感した。新たな公共交通も、このような視点を持って取り組んでいくことが大切だと思っている。「人が動けば、物も動くし、お金も動く」ことであるから、活発な議論をお願いしたい。

※ 委員の就任等について 【大竹警察署 交通課長 和田氏（変更）】

3 議 題

(1) 業務履行期間の変更について

【事務局（香川）口頭で報告】

平成20年12月19日付で変更契約を締結し、履行期間を平成21年3月19日まで延長した。理由は、

- ①ワークショップ参加者を広報紙で公募したため、開催時期が1カ月程度遅れたこと。
- ②個別事業の詳細について、当初、別に策定する実施計画に掲載する予定であったが、国土交通省の指導により本計画に掲載することとしたため。

⇒

質疑・意見等なし

(2) アンケート実施結果・ワークショップ結果・先進事例の紹介

【資料1により、(株)地域未来研究所(田中所長)説明】

質疑1(富田委員) ワークショップの参加者はすべて公募によるものか。また、参加者に偏りはないか。

回答1(事務局) 公募は、玖波～元町の自治会長を通じての推薦と、広報紙での募集により行った。

全般的には高齢者が多かったが、50代の方や、免許がなくバスを本当に必要としている方もおられて、様々な立場の方の声を聞くことができたと認識している。

(3) 公共交通づくりの基本方針と整備方針

【資料2により、事務局(香川)説明】

質疑1(長谷川委員) 幹線の実験運行をした場合、栗谷線は玖波駅までとなり、それ以上は乗り継ぐことになると思うが、その場合、現在より料金が高額になることが懸念されるため対策が必要ではないか。

回答1(田中所長) 他の事例も研究する必要があるが、乗継券を発行するなど工夫していきたい。特定の地域に不具合が生じないようにしたい。

質疑2(富田委員) アンケート結果から、幹線の料金を一律200円と示されていたが、本来の考え方としては経費と乗客数の見込から料金を算定すべきである。あまりに低料金では市の補助額が増大し、運行できなくなることがあるということを、住民(利用者)も知っておく必要がある。

回答2(田中所長) 指摘のとおりである。ただ、JRの大竹～玖波間が180円であることから、あまりに差が大きいと利用されなくなることが懸念している。再度、試算をして検討したい。

意見3(井ノ口委員) 平成14年の実証運行の時に運行を行ったが、1日1台あたり多くて50人程度、6台で300人であった。当時より人口も減少しており、このまま走らせても採算の確保は難しいのではないか。

コメント3(小田会長) 当時は一筆書きのルートで移動に時間がかかる運行をしていたようである。人口は減っているが高齢化は高くなっており、その辺りもふまえて検討していく必要があり、料金設定と併せて計画に反映させていきたいと考えている。

質疑4(中村委員) 大竹駅前ではタクシーが多く待機しており、2時間待機していることもあるように聞く。経費削減の意味からも、この待機時間をうまく活用して移動手段を確保できないかということを考えている。また、利用は現金ではなくチケットを活用すれば収入も確保できるし1人乗車の場合にも対応しやすいシステムになると思うので検討いただきたい。

回答4(田中所長) いま示している「割り勘制度」については「たたき台」であるが、ご提案をふまえて検討していきたいと考えている。

質疑5（七寶委員代理 半田） 割り勘タクシーの運賃の考え方は、あらかじめ料金を設定しておくということか。

回答5（田中所長） 基本的には乗合にすることで個人の負担を軽減しようとするものである。通常のタクシーとの違いは時間とルートが決まっていることである。そこを含めて、地域住民と事業者がシステムを組み立てていくことになろうかと思う。設定条件や詳細については各地域によりバリエーションが出ることはあると思われる。

コメント5（小田会長） 乗客が増えればタクシー事業者の収入も増えるようなシステムの導入も考えていく必要がある。

質疑6（富田委員） タクシー運賃は貸切運賃が原則であり、乗車人数によって運賃合計が変わってしまうことについて、制度上の整合性があるのか疑問である。当方でも研究しておきたいと思う。

質疑6（田中所長） チケットの利用により、その辺りをクリアできる方法がないかということも含めて検討していきたい。

意見7（越水委員） 原油の高騰や和木町に駅・コミュニティバスができたこともあり、タクシーは売上が激減している。フィーダー交通の部分で協力したいとは思っているが、業界は大変厳しい状況であるということは理解していただきたい。

コメント7（小田会長） 介護福祉の仕事に携わっているが、介護輸送については車両が不足している。介護事業者が輸送業に介入するにはハードルが高く、タクシー事業者にお願いする方が円滑な運営ができると感じている。この辺りについてもピーアールしていけば、新たな事業展開も考えられるのではないだろうか。

質疑8（賀屋委員） 平成14年に行った実験運行では利用者が少なかったが、その理由などをどう分析しているのか？

回答8（事務局） 明確な要因は特定できないが、一筆書きのルートを複数設定したために、①運行間隔がまちまちになりダイヤが分かりにくかったこと ②路線の運行時間（所要時間）が長くなったこと ③実験期間が3カ月と短く市民に浸透しなかったことなどが要因だと考えている。この辺りをふまえて、21年度に行う実験運行では、随時、見直し・修正をしながらより良い運行形態を模索していきたいと考えている。

質疑9（賀屋委員） 実験運行にあたり、停留所の整備などのハード事業が必要と思うがどう考えているか。

回答9（事務局） 既存のバス停は老朽化が進んでおり、また屋根がない物がほとんどである。整備の必要性は感じているが、経費も多額であるため必要性の高いところから整備をしていきたい。幹線・支線の乗り換えを前提としたシステムであり、特に拠点での待合所を最優先に、公共施設等を活用して整備できればと考えている。

意見10（大原委員） 市民の公共交通の維持・確保は、これからの行政にとって大事なサービス分野だと捉えている。したがって、行政がどこまで投資できるかがポイントになろうと思う。新たな公共交通が、市民に喜ばれ、事業者の業務拡大にも寄与し、行政も一定の負担ができるシステムとして導入され、市の活性化につながるものとしていきたいと考えているので、それぞれの立場で忌憚のない議論をお願いしたい。

質疑 11 (傍聴者 A) 幹線のルートは国道 2 号か、それとも玖波青木線なのか。

回答 11 (事務局 香川) 国道は渋滞があるため運行時間が不規則になる。また、居住者が少ない区間も多いため、玖波青木線をメインルートにしたいと考えている。また、地域と幹線を結ぶ交通についてもしっかりと支援していきたいと考えている。

意見 11 (傍聴者 A) 個人的には玖波青木線が良いと思うが、平地の人、高台の人、それぞれに立場が違う。同じ団地内でも意見は様々である。十分検討し設定してほしい。

質疑 12 (中村委員) 待合所について、大竹駅の場合、以前コンビニであったところが空いている。また駅前商店街には空き店舗も存在している。そこで待合所を整備する際にはこれらを活用するとともに、産業都市としての大竹市の特性を活かして、各企業の生産品屋や特産品などを展示すれば経費の一部を賄うこともでき、一石二鳥だと考えるがいかがか。

回答 12 (事務局 香川) 正式に J R と協議したわけではないが、ご提案を参考にして、大竹市の産業や和紙などをピーアールできればと考えている。

質疑 13 (長谷川委員) 玖波青木線の一部(創価学会会館～立戸郵便局)は道路幅が狭く、また路上にはみ出して駐車している車両も見受けられるため、走行に支障があるのではないか。

回答 13 (土木課長 賀屋委員) 指摘の区間については幅員 16m が確保できていないが、今年度中に再舗装を施し路面改良を行う予定である。また、駐車車両については警察とも連携して指導を徹底していきたい。

質疑 14 (賀屋委員) フィーダー交通の運行について、地域活力を活かして例えば登録制の送迎制度などを考えた場合に、ガソリン券などの手当を支給することは違法にはならないのか。

回答 14 (富田委員) 原則は、無償であれば違法にはならない。有償であれば道路運送法の適用となる。ご提案のガソリン券が「有償」にあたるかどうかについては、ケースに応じて判断することになる。

意見 14 (越水委員) ボランティアでの送迎は、事故補償の問題がある。その意味では、しっかりと貢献していきたいと思うので地域内の交通はタクシーに任せただけでいいと思っている。

まとめ (小田会長) ただいまの質疑等をふまえたうえで、必要に応じ修正等を行うことを前提に、事務局からの提案を基本方針としたいと思いますがよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

事務連絡 (事務局) 今後のスケジュールについて、2 月末までの策定を目標としている。1 月下旬に第 4 回協議会を開催し計画の素案を決定し、市民のパブリックコメントを実施したうえで、2 月中旬ごろに連携計画案を決定する予定である。

4 その他 特になし

5 閉会